

子ども子育て 新制度の実施

職員、保育時間、保育内容等、それぞれの保育形態に応じた認可基準を定めています。

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例

保育所、幼稚園、認定こども園及び家庭的保育、小規模保育、事業所内保育、居宅訪問型保育の4事業について、その運営等に関し必要な基準を定めています。

平成27年4月から実施される「子ども子育て支援新制度」については、施設等の認可や運営の基準等について、市が新たに条例で定めます。

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例

0歳から2歳の子どもの預かり、待機児童の解消等が主な目的となる家庭的保育、小規模保育、事業所内保育、居宅訪問型保育の4事業について設備、

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

放課後児童健全育成事業は、国のガイドラインを参考に運営を行なってきましたが、新制度では、条例で基準を定めています。(5Pに関連記事)



デジアナ変換サービス終了

ケーブルネットワーク施設条例の一部を改正する条例

国の要請により暫定措置として実施している地上デジタル放送をアナログ方式に変換して再送信するデジアナ変換サービスを、平成27年3月をもって終了することに伴い、現在、無料で提供しているBS放送を、平成27年4月以降は基本サービスとしての提供を廃止します。(4Pに関連記事)

12月補正予算

一般会計 4,501万8千円減額

総額 276億5,797万2千円

国民健康保険特別会計 135万5千円減額

総額 65億2,893万3千円

後期高齢者医療特別会計 73万3千円増額

総額 6億5,398万円

介護保険特別会計 150万5千円減額

総額 58億7,121万円

住宅新築資金特別会計 補正なし

総額 1,804万7千円

水道事業会計 454万5千円減額

収益的支出 7億8,556万9千円

資本的支出 3億1,565万7千円

総額/5,169万円減額の418億3,136万8千円

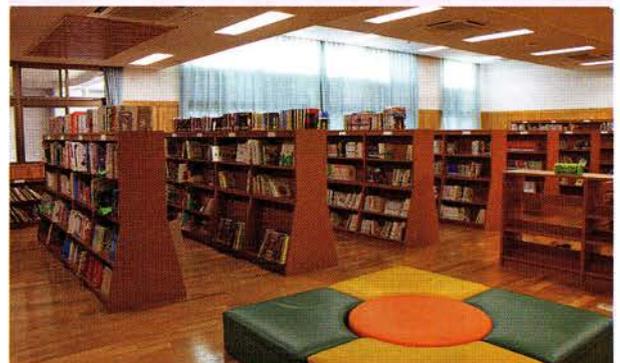
一般会計補正の主なもの

(歳入)

生活保護費国庫負担金 2億7,840万9千円減
減債基金繰入金 9,232万4千円増
指定寄附金 575万円増

(歳出)

庁舎に係るアンケート調査 128万6千円増
図書備品購入費 575万円増
生活保護扶助費 3億6千円減



学校図書の充実が図られます